

保育所さるびあ
福祉サービス第三者評価結果報告書

コスモプランニング有限公司

目次

I	別紙・福祉サービス第三者評価の結果	
1	評価機関	1
2	福祉サービス事業者情報	1
3	理念・基本方針	1.2
4	福祉サービス事業者の特徴的な取り組み	2
5	第三者評価の受審状況	3
6	評価結果総評（利用者調査結果を含む。）	3.4.5
7	事業評価の結果（詳細）と講評	
	・共通評価基準の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理並びに評価対象Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）	
	・内容評価基準のA-1保育内容及びA-2子育て支援並びにA-3保育の質の向上（別添2）	
8	利用者調査の結果	
	・アンケート方式（別添3-1）	
9	第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント （令和元年 9月30日記載）	6

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和元年7月9日から令和元年9月30日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和元年 7月現在）

事業所名： （施設名）	企業主導型保育事業 保育所さるびあ	種別： 保育所
代表者氏名： （管理者氏名）	豊田 喜久夫 園長 小松 みつ子	定員（利用人数）： 12名（11名）
設置主体： 経営主体：	社会福祉法人 梓の郷 社会福祉法人 梓の郷	開設（指定）年月日： 平成30年5月1日
所在地：〒390-1701 長野県松本市梓川倭3234-1		
電話番号： 0263-88-2761	FAX番号： 0263-88-2781	
ホームページアドレス： http://azusanosato-salvia.jp/		
職員数	常勤職員： 4名 （専門職の名称） 名	非常勤職員： 3名
専門職員	・所長 1名	・看護師 1名
	・保育士 5名	
施設・設備 の概要	（設備等）	（屋外遊具）
	・乳児室 … 1室 ・保育室 … 2室 ・体調不良児室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 3室	

3 理念・基本方針

<p>○保育所さるびあ理念</p> <p>・わたしらしく、いつまでも 子ども達が笑顔で元気に のびのびと安心できる 保育を提供します</p> <p>○運営方針</p> <p>・子ども達が笑顔で元気にのびのびと 安定して過ごせる保育の中で、その子らしさを大切にしながら 個々の成長を支援し、園児、保護者と保育士が信頼関係をもち、子育て時期に安心していただける保育園を目指します。</p>
--

○園目標

- ・一人ひとりが健康で安全に過ごし元気に遊べることも

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当保育所さるびあは内閣府が促進する企業主導型保育園で、アベノミクス「新・三本の矢」の第二の矢「夢をつむぐ子育て支援」の一環として、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、実質的な待機児童の解消を図り、男女を問わず仕事と子育てとの両立に資することを目的としている。現在、長野県内には26の企業主導型保育園(平成30年2月末現在)があり、その多くが平成29年度と30年度に開設され、設置パターンもそれぞれの設置者(企業)の事業内容や設置場所により事業所内設置型や住宅地型、病院・介護施設・学校内設置型、駅等近接型などがあり、当保育所は「事業所内設置型」に類別されている。

「事業所内設置型」という言葉からも連想されるように当保育所は松本市内を南北に流れる梓川の河畔にある介護老人福祉施設サルビアの同じ敷地内にありその西側のエリアを園舎として使用している。

当保育所を運営している社会福祉法人梓の郷は2000年(平成12年)9月に設立され、当保育所のある敷地に当初介護老人福祉施設サルビアを開設し、その後、松本市梓川地区を主に認知症対応型共同生活介護、居宅介護支援事業、訪問介護・介護予防訪問介護、通所介護・介護予防通所介護、住宅型有料老人ホームの運営、サービス付き高齢者向け住宅等を運営している。

こうした多くの女性が活躍する介護事業を法人として展開する中で、女性職員が結婚、妊娠、出産、子育てというライフステージを踏みつつ働き続け易くするための環境づくりの一環として当保育所を2018年(平成30年)5月に開所した。当保育園は松本市西部地域の企業主導型保育園の先駆けとして地域のニーズに合わせ開設から1年を経ており、この秋には12人の利用定員をほぼ満たす予定で順調に推移している。企業主導型保育園としての利用対象者は「従業員枠」と「地域枠」に大別され、「従業員枠」では複数企業と利用契約を交わそうと努めており、親の多種多様な働き方に柔軟に対応している。また、「地域枠」が5名と制約されている中、目に見えない待機児童を解消するための受け皿としての役割も担っている。

当保育所のある松本市梓川地区は梓川沿いの、まだまだ田畑も多くみられる郊外の地区であるが、倭橋や中央橋で松本市街地に直結する場所として宅地化が進行するベッドタウンとなっており、梓川地区の総人口は2019年(令和元年)5月現在12,677で、松本市に合併した2005年(平成17年)5月の11,210と比べると113.1%と増加している。しかし、就学前の0歳から5歳までの乳幼児の人口でいえば2019年(令和元年)5月現在583で、2005年(平成17年)5月の659と比べると88.5%と少子化の波が押し寄せている。

現在(令和元年5月末)、当園には0歳児2名、1歳児3名、2歳児6名の11名が通園しており、一つの異年齢クラスとして日々の保育活動を実施している。そうした中、それぞれの発達段階に合わせて作成された年齢ごとの指導計画に沿い、当保育所として自ら掲げる特徴としての月1回から2回の高齢者との世代間交流を行い、家庭的な環境の中のびのび成長できるよう、保育目標の実現に向けて全職員が前向きに取り組んでいる。

また、当保育所では保護者が就労と子育てを両立させワークライフバランスを整えられるよう、保護者のニーズに合わせた多様なサービスを提供しており、一時預かり保育も行うことができる。一時預かり保育については保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで定員に空きがある場合は受け入れることが可能である。更に、保育中に体調を崩した園児を保護者が迎えに来るまで預かる専用の保育室(体調不良児用の部屋)を設け、看護師を配置し対応できるようになっている。

当保育所ではママとして働く職員もおり、働き易い環境づくりや職員の資質の向上などに積極的に取り組んでいる。誰もが手掛けたことのない企業主導型保育園では「創造性」あるいは「創意工夫」が必要とされるのではないかと思われるが、職員全員が自ら企業主導型保育園という新しい道づくりに邁進している。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）

今回が初めて

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 新しい企業主導型保育での創意工夫

当保育所の運営方針では「子ども達が笑顔で元気にのびのびと 安定して過ごせる保育の中で、その子らしさを大切にしながら 個々の成長を支援し、園児、保護者と保育士が信頼関係をもち、子育て時代に安心していただける保育園を目指します」としており、働くママが子育てと仕事を両立できるよう応援するとともに家庭と保育所が一つになって元気に、たくましく、生きる力を育てようとしている。特に、法人内にある介施設・事業所を主として、職員の確保が難しいとされている介護サービスの多様な就労形態に対応する保育サービスを行い、また、地域の待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的とするという「企業主導型保育事業」の主旨に沿って運営している。

母体の法人本部としても介護事業以外の他企業に登録を呼びかけており、様々なニーズに合わせたサービスにも取り組もうとしており、どちらかという弱者である子どもやその母親たちの強い味方として頼もしい存在感を示しつつある。

そうした当保育所と同じような背景をベースに平成 29 年度から開始された新しい制度である企業主導型保育園については既存のルールは敷かれておらず、全くの手探り状態の中、園長や職員の見習いにより当園が形づくられ漸く 2 年目を迎えている。

当保育所も厚生労働大臣が定める新しい「保育所保育指針」に準じ、企業主導型保育事業の特性に留意しながら保育を提供しており、働く保護者、特に母親が育児と仕事を両立し安心してできるよう一人ひとりの子どもの保育指導計画を立てている。

また、園全体として小規模で限られたスペースを有効活用するために机やベッド等は折りたたみ、園内に体調不良時用の保育室とトイレを設置し園内で感染症を発症した場合等には感染の拡大を最小限に抑えられるようにしている。

こうした当保育園の取り組みはどちらかという経験や感に頼っていた保育という分野にも新しい風が吹きはじめていることを感じさせ、勿論、従来からのそうしたことの良い所は継続しつつ少人数であるからこそその新しい取り組みをしている。

2) 高齢者との世代間交流

当保育所は介護老人福祉施設サルビアや認知症高齢者のグループホームサルビアと同じ敷地内にあり、隣接していることから、毎月当施設を 1～2 回訪問をし、お年寄りの方々と一緒に手遊びや歌をうたって楽しく交流を深めており、お年寄りの方々に大変喜ばれている。また、当施設の夏祭りや焼き芋大会、お餅つきなどの季節の行事にも参加しふれあう機会を持っている。

ひと昔前までは地域の子どもは地域ぐるみで面倒をみて、高齢者の方々も近所の子どもを自分の孫のようにかわいがっていたという時代があったが、現代は近所付き合いが希薄になり、中には高齢者とふれあったことがないという子どもも普通に見られるようになっている。親の帰りが遅く、夜まで一人で過ごす子どもたちを、介護施設の高齢者たちが面倒をみるということが今話題となっている。

具体的には子ども食堂を高齢者のデイサービスに併設し高齢者と子どもたちが一緒に食卓を囲めるスタイルをとっているところ、小規模多機能型居宅介護施設で放課後の小学生の居場所として児童クラブにあたる施設を開所しているところなど、高齢者と一緒にテレビを見たり遊んだりして過ごし、高齢者は、子どもに昔の遊びを教えてあげたり、一緒に家事をしたりすることを楽しみ、子どもたちには高齢者を労わるという思いやりの心が芽生え、高齢者も子どもの面倒をみることに生きがいを感じるようになっていっている。

当保育所についても介護老人福祉施設と保育所を隣同士にして、いつでも高齢者と子どもが交流できるような環境を整えたケースであり、古き良き日本の高齢者と子どものふれあいを通じ

て、元気な子どもの声が高齢者にも活力を与えているのではないかと感じられる。また、子ども達も高齢者との交流の中で知らず知らずのうちに人に対する愛情と信頼感、人権を大切にすることを養っているものと思われる。

3) 周りの環境や園庭などの自然を活かした戸外での活動

当保育所は北アルプスの槍ヶ岳に源を発する梓川の西側の河畔にある老人介護福祉施設と同じ敷地内にあり、周りを木々や花々に囲まれた静かな環境の中に立地している。

天気の良い日には散歩が日課となっており、春は桜が咲き、秋は近くの河川敷でどんぐりが実り、四季の変化を感じることができるという環境を活かし、老人介護施設前の氷室散策公園、氷室公園、時には JR 大糸線の電車を見にお散歩兼用避難車に乗り自然に触れ五感を育てている。

園庭の脇から介護老人福祉施設の間には観葉植物を夏の間保管するハウスがあり、そこを管理したり敷地内の環境を整備する職員とも散歩時に交流している。

当保育所の園庭は未満児対象の園ということもあり狭隘さは否めないが、園庭には大きな桜の木があり、滑り台、砂場、テーブル等の遊具で遊ぶ場所と遊具を置かず体を十分に動かして遊ぶ場所とを分けて戸外での遊びを安全に楽しめるようにしており、異年齢で交流する園庭での活動についても積極的に取り組んでいる。プール遊びなどもほぼひと夏を通して実施し、年齢ごとに交代で使用することで連携を取り遊んでいる。

また、その狭さを感じさせないほどの活動で補っており、現代の子どもたちが様々な電子機器の発展で視覚優位となる中、外遊びを通じて、「匂い・質感・感触・味・色・温度・痛み・喜び・楽しさ」などの様々な感覚を養っており、職員も五感刺激のための保育指導計画の作成や環境づくりに積極的に取り組んでいる。

4) 異年齢保育と職員間の連携

未満児が 11 名と小規模な園であることから、全園児が日常生活の一部を一緒に保育室で過ごしている。従って担任を決めず、全員の保育士が日々の様子を把握し、話し合いを重ねながら、安全で楽しく生活できるようにきめ細かな援助を行っている。

また、園長も現場に入り保育の現状を把握しており、子どもの昼寝の時間を使って申し送りや記録を全体で行っているため、情報の共有もできている。更に、常勤看護師も保育に入り、健康面のサポートを行い、体調がよくないときは体調不良児室にて保護者と連絡を取りつつ看護に当たっている。

現在、当保育所は 0 歳児、1 歳児、2 歳児、3 歳児の異年齢混合のクラス編成で、日中の職員は 6 名から 7 名と、子どもの数、職員数共に少人数で、小規模園特有の保育の特徴を生かし、職員全員で一人ひとりの子どもの保育を振り返り日々の成長を見守り、また、その過程を共有し、園長、職員などが双方向のコミュニケーションを図っている。

当保育所の事業計画の中で「保育方針及び目標」として「0 歳児」「1 歳児」「2 歳児」、それぞれの年齢に応じた目標を設定し、指導内容により各年齢や発達状況に合わせた工夫をしている。スペースは決して広くはないが、異年齢児と一緒に生活することにより、低年齢児は上の子の真似をしてやってみようとする意欲が芽生え、高年齢児は下の子に教えたり、助けようとする気持ちが持てるようになり、兄弟のように共に成長している。

そうした中、職員は当保育園の「一日の流れ」に沿い、子どもたちの個人差に配慮したり、自我の芽生えを受け止めたりして、園の目標である「一人ひとりが健康で安全に過ごし元気に遊べるこども」を目指し臨機応変に対応している。

少子化、核家族化が進む中、異年齢の子ども達が生活を共にできることは人間関係を構築するための大切な時間であり、子どもたちにとっても貴重な人生の基盤づくりの場となっている。

◇改善する必要があると思う点

1) 長期ビジョンに繋げるための中期計画の策定

職員の数も少ないことからほぼ毎日子どもたちが昼寝をしている時間にミーティングが開かれており、折にふれ理念や運営方針について話し合い、意思統一を図っている。また、利用契約時、保護者に向けて園のご案内、運営規程、重要事項説明書などを基に保育理念や保育方針を分かり易く説明し確認と理解をいただいております。保護者アンケートの保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)には納得していますかという項目について「納得している」とする

回答がかなり多く、浸透しているものと思われる。

開設から2年目という状況下、当保育園としての2年間の事業経過や収支状況が明らかになることから、事業計画を基にした収支計画など、3ヶ年ほどの中期計画として立案されることが望まれる。

事業計画の中には実現可能な具体的な事業や保育等に関わる内容を上げていただき、また、年度の終了時、実施状況について定量的な評価ができるように数値化され、収支計画も事業計画に沿ったものとして立案されることを期待したい。

今後、前年度末に次年度の事業計画を立案する際、職員会議等で前年度を振り返り、職員の現場からの意見も集約し次年度への改善策として反映されることも期待したい。

2) 恒久的な遊具や玩具についての検討

新築の建物であるので、園の設備や環境には恵まれていると思われる。しかし、2歳児と3歳児の混合保育を同じスペースで行うことを前提としたのか、特に、3歳児を対象とした保育室の環境はその活動量からすると狭隘と言わざるを得ない。また、園舎の敷地にも限りがあるものと思われるが、教材、遊具を保管することができる場所、給食を配膳できる場所、職員用休憩室（更衣室）などについても検討される余地があるのではないかとと思われる。

0歳児から3歳児については身近な生活用品、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心を持つ時期にあるものと思われる。玩具や遊具などは、形、色、大きさ、音質など子どもの発達状態に応じて適切なものを選び、その時々の子どもの興味や関心を踏まえるなど、遊びを通して感覚の発達が促されるものとなるように工夫する必要があり、また、安全な環境下で、子どもが探索意欲を満たして自由に遊べるよう身の回りのものについては常に十分な点検を行うことも求められる。

子どもたちが自発的に「やってみよう」と思えたり、能力や体格に差があっても各自で工夫して遊べたりする恒久的な遊具・玩具の導入、遊具導入に際して遊具の遊び方や使い方を専門的に指導してもらう等、遊びの効果を最大限に発揮できるような取組みを期待したい。

3) 園の運営の安定化を図るための取組み

既に法人本部総務部を中心に取り組まれているが、企業主導型保育園としての当保育所の特徴をアピールし、松本市西部地域の企業主導型保育園として地域ニーズに合わせ、「従業員枠」で複数企業と利用契約を交わし安定的に定員を確保するように更に努めていただきたい。

また、親の多種多様な働き方に柔軟に対応することができることから、限られた「地域枠」についても、目に見えない待機児童を解消するための受け皿としての役割も十分に担えるのではないかとと思われる。

今後、当保育園の紹介パンフレットなどを整備し、地域の事業所や地域の人々に紹介し、理解を得ながら、安定した園の運営に繋がられることを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和元年 9月 30日記載)

この度第三者評価を受けるにあたり、評価調査員の方々には何度もお出でいただきましてありがとうございました。企業主導型保育所として開所し2年目で受ける事で多少の戸惑いもありましたが、評価を受け施設の置かれている状況や特性を理解していただき全項目にわたり公正な評価をしていただけたと受け止めております。また、的確な助言もいただき今後の保育所運営に大変参考となりました。

特に、中・長期の事業計画、収支計画、中・長期的な地域ニーズに基づいたビジョンを明確にし組織体制、設備の整備、職員体制、人材育成等に関する計画等、まだ進められないでいる課題を助言していただき今後の施設運営に大変参考となりました。

今回の評価結果を踏まえ、子ども達が笑顔で元気にのびのびと、安心して過ごせる保育の中で、保護者も安心して預けられる保育園であるために職員も笑顔で元気に意欲をもって取り組んでいきたいと思っております。

(別添1)

事業評価の結果（共通評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 保育所ささるびあ

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され、周知が図られている。	1	理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	・法人の理念として「いきがい、つながり、支えあい」などを主旨とした四つの理念があり、社会的存在理由や信案を明らかにしている。法人理念は運営する福祉サービスが介護を主とすることから介護に関わる言葉が多いが、福祉に携わる共通の考え方がベースにある。「保育」そして読み替えることで理解できる。「わたしたしらしく、いつまでも子ども達が笑顔で元気にのびのびと安心して暮らせる保育を提供します」という当保育所としての理念も掲げられており、また、それに沿い運営方針も定められている。職員が理念や運営方針を更に具体化するために「一人ひとりが健康で安全に過ごし元気に遊べる子ども」という園目標も職員の話し合いから立てられており、自らの行動指針としてサービスの実の向上に具体的に取り組んでいる。今後、保護者が集まるような機会や契約時にかみ砕き具体的に説明し、法人及び当保育所の基本的な考え方を周知されたい。
				2	理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
				3	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるような具体的な内容となっている。	
				4	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	
				5	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	
				6	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
				7	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント				
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<p>8 <input type="checkbox"/></p> <p>9 <input type="checkbox"/></p> <p>10 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>b</p> <p>11 <input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p>地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p>子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータ等を収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p>定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	<p>・園長が園の代表として法人の運営会議に参加しており、また、運営を担当する法人本部と連携し企業主導型保育園として関係機関との関わりを適切に維持し、また、地域ニーズも色々々な情報等の確に把握している。収集した情報等は当保育所の事業計画の内容に具体的に盛り込まれている。今後は企業主導型保育事業を主軸とする内閣府の「子ども・子育て本部」や児童育成協会の企業主導型保育事業ポータルサイト等からの情報を得て事業の将来性や継続性を見通しながら、更に、良質かつ安心・安全な保育の提供に努められることを期待したい。</p>				
							② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<p>12 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>13 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>a</p> <p>14 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>15 <input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p>経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	<p>・法人の単年度の事業計画に基づいて当保育所としての事業計画と収支予算が組まれており稼働状況等の分析をし、その結果を職員間で共有し現状を正しく理解し運営の改善に役立てている。事業報告書の構式も「園児数の推移」「年度の主な活動」「会議の状況」「職員研修の状況」「苦情受付の状況」等で具体的な内容になっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント								
I	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<input type="checkbox"/>	16	<p>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</p> <p>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p>	<p>・法人としての中期計画が策定されているが、当保育所は企業主導型保育園として昨年度(2018年度)開設したばかりであることから中・長期の計画の策定までは到っていない。今年度が2年目ということで運営状況や保育環境の把握・分析等が可能になることから、保育の更なる充実、課題解決等のほか、地域ニーズに基づいたビジョンを明確にし、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等に関する具体的な計画を立案されることが望まれる。</p>							
					17	<p>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>								
					18	<p>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>								
					19	<p>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>								
					20	<p>単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p>		<p>・昨年度(2018年度)の事業報告や収支を踏まえた単年度の当保育所としての事業計画と収支予算が立てられている。事業計画の様式も「運営方針」「園目標」「保育方針及び年齢別目標」「研修会」「年間行事予定」等で、別に収支予算があり具体的な数値が示され実行可能なものとなっている。今後、事業の継続性という点からも中・長期の事業計画と中・長期の収支計画を立案し、それを具現化するための単年度の事業計画や収支計画の策定へと繋がられることが求められる。</p>						
					21	<p>単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p>								
					22	<p>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p>								
					23	<p>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>								
					24	<p>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p>			<p>・常勤職員が3名ということもあり計画の進捗状況については子どもたちのお昼寝の時間を使った会議等で日々確認することができ、また、事業計画や収支状況を振り返り次年度の計画策定前に見直しもしている。法人監事による監査も行われ、年度終了時には当保育所の「事業報告書」と「資金収支計算書」も作成されている。現在、法人の事業運営については介護サービスが主となっていることから、保育所については影が薄い状態であるが、日ごろの業務の中で保育士としての現場の気づきや意見などを抽出し、課題を明確にし改善策に繋げられることを期待したい。</p>					
					25	<p>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p>								
					26	<p>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p>								
					27	<p>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p>								
					28	<p>事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。</p>								
					(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。				<input checked="" type="checkbox"/>	<p>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p>	<p>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>		
													25	<p>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p>
													26	<p>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p>
													27	<p>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p>
													28	<p>事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
I	3	(2)	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<input type="checkbox"/>	29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	・法人のホームページで現状報告が2期分、決算報告書が4期分公開されており、家族等がいつでも閲覧することができている。企業主導型保育園というところもあり対象の家庭数が少ないことから単年度の事業計画を基にした年間行事予定のみ保護者へ配布している。事業計画は子どもと保育に関わる事項でもあり、法人や当保育所の運営状況について周知・理解をいたただくことで、更に運営上の協力が得られるのではないかと思われる。今後、保護者に向けての説明方法等にも工夫を凝らし知らしめていくことを期待したい。	
				<input type="checkbox"/>	30 事業計画の主な内容を保護者会で説明している。		
				<input type="checkbox"/>	31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。		
				<input type="checkbox"/>	32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。		
	4		(1)	① 保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。	<input checked="" type="checkbox"/>	33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	・当保育所としての第三者評価の受審は初めてである。子どもたち個々の指導計画に沿った評価は行われているがサービスの質の向上についての組織的な取り組みがまだ実施されていない。今後は組織として定期的に評価を実施し、評価結果等を分析・検討する体制を整備されることを期待したい。
					<input checked="" type="checkbox"/>	34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。	
					<input type="checkbox"/>	35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
					<input type="checkbox"/>	36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	
					<input type="checkbox"/>	37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	38 職員間で課題の共有化が図られている。	
					<input type="checkbox"/>	39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
					<input type="checkbox"/>	40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
<input type="checkbox"/>	41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。						
			② 評価結果にもとづく保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<input type="checkbox"/>	37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	・前項同様、当保育所として第三者評価の受審は初めてであり、サービスの質の向上については組織全体として取り組むところまでには到達していない。今後は実施した自己評価や第三者評価等の結果を分析し、中・長期計画あるいは単年度計画の見直し、計画の変更等に更に有効に活用されることを望まれる。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント																																					
Ⅱ 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して説明し理解を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	42	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<p>・園長としての役割と責務は事業所の運営規定や自衛消防隊編成表をはじめとした各種組織表、マニユアルなどに明記されている。今後、園の便り「おおきくな一れ!」を使うなど、文書化したもので所長の役割等を表明されることを期待したい。</p>																																				
								<input type="checkbox"/>	43	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。																																	
											<input checked="" type="checkbox"/>	44	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。																														
														<input checked="" type="checkbox"/>	45	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。																											
																	<input checked="" type="checkbox"/>	46	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。																								
																				<input type="checkbox"/>	47	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。																					
																							<input checked="" type="checkbox"/>	48	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。																		
																										<input checked="" type="checkbox"/>	49	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。															
																													<input checked="" type="checkbox"/>	50	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。												
																																<input checked="" type="checkbox"/>	51	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。									
																																			<input checked="" type="checkbox"/>	52	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。						
																																						<input checked="" type="checkbox"/>	53	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。			
																																									<input type="checkbox"/>	54	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
II	2	(3)	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	82	■	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<p>・一人ひとりの職員の業務分担内容は明確になっていない。当保育所としての独自の研修や勉強会が行われており、また、受講の機会に限られていくが外部研修にも職員が出席して得られたものについての報告があり保育に活かされている。今後は、法人本部総務部と連携し、保育所の事業計画に基づいた教育内容やカリキュラムの評価と見直しをし、外部研修にも積極的に参加し保育所全体のサービスの質の向上に繋げられることを期待したい。</p>
					83	■	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
					84	■	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
					85	■	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
					86	■	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	
					87	■	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	
	b			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	88	□	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが行われている。	<p>・外部研修に参加することもあるが、機会が限られているように思われる。外部研修の成果を伝達研修という形で当保育所内で発表したり、レポート提出で他の職員に回覧することも有効ではないかと思われる。今後は中堅職員研修など習熟度や勤務年数に合わせて外部研修を対象となる職員が出席できるように体制を整えられることを期待したい。</p>
					89	□	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
					90	■	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
					91	■	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
II	2	(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	92	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	・福祉の人材を育成すること、また、保育に関わる専門職の研修・育成への協力は保育所の社会的な責務ではないかと思われ。今後、基礎が整い次第、働く女性をサポートする小規模な園の特徴を具体的に体験できる貴重な場として実習生を受け入れ、将来保育士を目指す若者の育成に積極的に取り組んでいられることを期待したい。
					93	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
					94	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
					95	指導者に対する研修を実施している。	
					96	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	
					97	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	
3	運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	98	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	
					99	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	
					100	法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
					101	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
II	3	(1)	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		102	保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	<p>・当保育所の事務、経理、取引等については法人本部の総務部が主管している。法人として事務処理の規程、経理規程などの各種規程があり、必要に応じて社会保険労務士などの外部の専門家に相談し、助言を受けることが出来る。また、法人運営の透明性を図るために出る。また、監査業務が行われ、財務諸表が適正であるかどうかの評価を受けている。企業主・監事による監査も実施されている。企業主・監事による監査も実施されている。企業主・監事による監査も実施されている。企業主・監事による監査も実施されている。</p>	
				■	103	保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。		
				■	104	保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。		
				■	105	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。		
				■	106	外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。		
				■	107	外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。		
				■	108	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。		
	4	地域との交流、地域貢献	(1)	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	■	109	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。	<p>・地域との関わりについては法人の理念の一つとして「介護とは、地域のネットワークである」とし、「自治体・医療機関・地域住民と連携し、福祉のまちづくり貢献すること」と地域性があることから地域の人々へ向けて情報発信もしている。サルビア祭り等、施設のイベント等にも地域の人が参加しやすいようにしていることから、保育所の存在を大いにアピールしボランティア等を促すようにされていることを期待したい。また、保護者へも掲示板等を通して地域のイベントや社会資源を利用できるような情報提供をされることも期待したい。</p>
					□	110	子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
					□	111	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。	
					■	112	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅱ	4	(1)	② ボランティア等の受入れに 対する基本姿勢を明確にし 体制を確立している。	□	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	当園として開設から漸く2年目という状況の中で、今後、基盤が整いつつある地域社会と連携し、また、地域社会と保育所をつなぐ柱の一つとしてボランティアの受け入れを位置づけられたい。ボランティア受け入れも整備のためにボランティア受け入れマニユアルを整備し、参加を希望する方への注意事項などを明記し、事前にオリエンテーションを行い、理解をいただけたら良いのではないかと考えている。ボランティア受け入れについては隣接の特別養護老人ホームとして「サルビア」のボランティア活動の心得」等があることからボランティア活動の心でお願いしたい。今後近隣の高校等にも照会し高校生のボランティア体験学習の受け入れ等についても取り組まれることを期待したい。
		(2)	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	□	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 地域に適当な関係機関・団体がいない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	・隣接する特別養護老人ホーム内に法人本部があり、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション、グループホームなどもあり、更やデイサービス等の事業所も法人内外の事業所と連携している。今後は、地域内の事業所やボランティア団体、子育てサロン等の各種自助組織などと連携を取り、地域でのネットワーク化に取り組みまれていくことを期待したい。
				□	113	
				□	114	
				□	115	
				□	116	
				□	117	
				□	118	
				□	119	
				□	120	
				□	121	
				□	122	
				□	123	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント				
II	4	(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a)	124	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。	<p>・企業主導型保育園のため評価対象外</p>			
				b)	125	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。				
				c)	126	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。				
					127	災害時の地域における役割等について確認がなされている。				
					128	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。				
					129	保育所の機能を地域に還元することを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。				
					130	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。				
					131	地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。				
					132	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。				
				c	133	把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。				
					134	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。				
										<p>・企業主導型保育園のため評価対象外</p> <p>・制度上は企業主導型保育園ということでも積極的な活動ではないが、地域の活動の中にも積極的に参加し情報を収集し、地域のニーズに合わせた、貴重な社会資源となることを期待したい。隣接する特別養護老人ホームを始め法人としてこれまで色々な活動を地域で展開しており、社会的な貢献活動として社会に資する活動も実施されていることから地域の保育という福祉ニーズについても更にも更に把握され、より良い保育に活かされていくことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示される。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	■	135	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	・当保育所の「運営規定」や「重要事項説明書」には、保育所の理念と運営方針が掲げられ、その内容については子どもを尊重し基本的な人権に配慮されている。職員は法人全体で行われる新人研修やその他の研修に参加し子どもを尊重した保育の実践について学んでいる。また、職員は年度の始めに「子どもを尊重した保育の実践について」園長から説明を受け、共通の理解をもって支援に取り組んでいる。
					136	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
					137	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。	
					138	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で強化会・研修を実施している。	
					139	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的な状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	
					140	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。	
					141	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	
					142	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
Ⅲ	1	(1)	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。		143	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<p>・子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育を行うため、権利擁護等の研修を受講させる責務を運営規定等に定めて深い実践している。園舎は小規模ではあるが一人ひとりの子どもが生活する場として環境の整備がされている。訪問調査当日にも、排泄、プールや着替え等の生活場面におけるプライバシーに配慮すべき時に子どもの年齢や発達に応じて保育がされていた。今後は他の保育園などでの不適切事例などについても検討され、プライバシー保護や権利擁護等について更に周知徹底されることが望まれる。</p>	
					144	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。		
					145	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。		
					146	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。		
					147	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。		
					148	規程・マニュアル等にもついていた保育が実施されている。		
					149	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。		
					150	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。		
					151	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。		
		(2)	福祉サービス提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供する。		152	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。	<p>・保育所選択に必要な情報提供として、総や図を使って分かりやすい内容の「パンフレット保育所さるひあ」を支所等の多くの人が入手できる場所に置いている。利用希望者や園内見学希望者には個別に対応し、説明をしている。</p>
						153	見学等の希望に対応している。	
						154	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(2)	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	■	155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	・保育の開始、変更にあたり保護者に分かりやすく説明をするため「パンフレット保育所」を用いて具体的な内容や日常生活に関する事項を説明して同意を得ている。
				■	156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	
				■	157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	
				■	158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
				■	159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	
				□	160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を定めている。	
	(3)	利用者満足の上に向けている。	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	■	161 保育所の利用が終了した後、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	・保育所等の変更にあたり手順や引き継ぎ文書の定めについてのルール付けはされていないが、必要に応じて対応している。定期的に市の保健福祉事務所から来訪があり子供の様子から専門的な助言をいただき保護者へも伝えられている。現在、未満員が多いが、年齢期に近づくと転園の可能性が予測されることから関係機関との連携を十分に取ることができるといったような仕組みを考えられることを期待したい。
				□	162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	
				■	163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	
				■	164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	
				■	165 保護者への個別の相談面談や聴取、保護者懇談会が、利用者満足把握を目的で定期的に行われている。	
				□	166 職員等が、利用者満足把握を目的で、保護者会等に出席している。	
				□	167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。	
				□	168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	
				■	169 日々の保育の中で子ども達が満足できるように、「のびのびとした姿」や「目を輝かせて遊んでいる姿」を見ることができている。保護者に対しては満足度を推し量っている。保護者に対しては満足度調査の実施や日常的な会話から満足度を把握している。更に満足度の向上を目指す取り組みとして、個別の相談面談を計画的に実施したり、保護者に対する利用者満足度に関する調査等も定期的の実施し、更に、具体的な保育の改善に繋げられていくことを期待したい。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<input checked="" type="checkbox"/> 169 <input checked="" type="checkbox"/> 170 <input type="checkbox"/> 171 <input type="checkbox"/> 172 <input checked="" type="checkbox"/> 173 <input type="checkbox"/> 174 <input checked="" type="checkbox"/> 175 <input type="checkbox"/> 176 <input type="checkbox"/> 177 <input checked="" type="checkbox"/> 178	b	<p>苦情解決の体制が整備され、重要事項説明書や揭示物には、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の名前を明記し揭示している。保音開始前の入所説明や契約時には重要事項説明書を用いて説明しており、日々のやり取り、連絡ノート等でも意見や要望を聴取している。開所から日が浅く「苦情」としての受け付けはないが、「苦情解決のしくみ」を職員会議等で全体に周知し、更なる保育の質の向上に向けた取り組みを期待したい。</p>
						<p>苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</p>
						<p>苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した揭示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p>
						<p>苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p>
						<p>苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p>
						<p>苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p>
						<p>苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出した保護者等に配慮したうえで、公表している。</p>
						<p>苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>
						<p>保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p>
						<p>保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p>
						<p>相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>
						<p>日頃から保護者との信頼関係構築に向けて「話しやすい雰囲気作り」「保育士から声をかける」等、意見を述べやすいように積極的に取り組んでいる。相談や意見については、園長と保育士が事務室で対応している。また、専門的な相談の場合は市の保健福祉事務所と連携し日程調整や相談場所を決めていく。可能であれば、相談できる専用スペースを整備されていくことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
Ⅲ	1	(4)	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	■	179	相談や意見を受け入れた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<p>・送迎時の対話、連絡帳でのやり取り等で表出された意見や要望については、直ちに園内で検討の場を持ち共有している。現在、意見箱の設置等はないが、複数の相談方法を準備しておくことは保護者の相談・意見がよび出しやすいく積極的な取り組みにも繋がることから、今後、整備することを保育の質の向上に役立てていくことを期待したい。また、アンケートや意見箱などで意見・要望を収集したり、対応マニュアルに沿った職員間で連携し、保護者との意思疎通を更に図られていくことを期待したい。</p>
				□	180	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	
				■	181	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすいく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	
				□	182	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	
				■	183	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
				■	184	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	
				■	185	リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネージャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
	■	186	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。				
	■	187	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。				
	■	188	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。				
	■	189	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。				
	□	190	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。				
	■	191	安全・安心な福祉サービス提供のための組織的な取組が行われている。	<p>① 安全・安心な福祉サービス提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>			
	■	192	安全・安心な福祉サービス提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。				
■	193	安全・安心な福祉サービス提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。					
■	194	安全・安心な福祉サービス提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。					
■	195	安全・安心な福祉サービス提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。					
■	196	安全・安心な福祉サービス提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。					
■	197	安全・安心な福祉サービス提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント			
Ⅲ	1	(5)	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	191	■	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<p>・感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のため、責任と役割を明確にした管理体制を整備している。職員は、感染症の予防と発生時の対応マニュアル、厚生労働省から発信される通達文を基に感染症についての正しい情報を共有している。感染症が発症した場合には拡大をさせないために園たよりへの記載や保健だよりの発行、ホワイボードに発生状況や症状等を書くなど、保護者に周知している。園では日頃から手洗いやうがいへの励行と規則正しい生活を心掛けるよう保護者にも呼びかけている。</p>	
					192	■	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。		
					193	■	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。		
					194	■	感染症の予防策が適切に講じられている。		
					195	■	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。		
					196	■	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を見直している。		
					197	■	保護者への情報提供が適切になされている。		
					198	■	災害時の対応体制が決められている。		<p>・災害時における子どもの安全確保のため、災害時の職員体制、避難先、避難方法を定める年間計画を立てて毎月の訓練を実施している。また、非常災害時に備えて緊急時の連絡先や名簿、医薬品等を赤い手提げに入れて準備している。赤い手提げは、散歩等にも持ち歩き万が一に備えている。緊急時の食料品は同一敷地内の法人本部で一括管理されている。今後、法人本部を通じて、万が一の際に協力を得られるような地域の関係者や関係団体を確保されることを期待したい。</p>
					199	■	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。		
					200	■	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。		
201	■	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。							
202	□	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。							

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
Ⅲ	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供される。		203	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	・標準的な保育の実施方法については子どもの尊厳やプライバシー保護、権利擁護等について配慮された内容であり適切に文書化されている。また、標準保育の実施にあたり職員は研修や会議で共通認識を持ち保育を実施している。訪問調査当日には標準的な保育を実施しながら子どもの個性に着目した一人ひとりにへのきめ細かい対応も確認できた。	
					204	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。		
					205	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方案を講じている。		
					206	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。		
					207	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。		
					208	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。		・年度の終わりにには、保育の標準的な実施方法を検証し、見直しするのために職員会議で話し合い次年度に活かしている。見直しに当たっては指導計画の内容にも反映させている。今後、保護者からの意見・提案などを基に標準的な実施方法について、PDCAのサイクルに合わせて見直しを図りより良い保育に繋がられることを期待したい。
					209	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。		
		210	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。					
		211	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
Ⅲ	2	(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	<input checked="" type="checkbox"/> 212 <input type="checkbox"/> 213 <input checked="" type="checkbox"/> 214 <input checked="" type="checkbox"/> 215 <input checked="" type="checkbox"/> 216 <input type="checkbox"/> 217 <input checked="" type="checkbox"/> 218 <input checked="" type="checkbox"/> 219 <input type="checkbox"/> 220 <input checked="" type="checkbox"/> 221 <input checked="" type="checkbox"/> 222 <input checked="" type="checkbox"/> 223 <input checked="" type="checkbox"/> 224	指導計画策定の責任者を設置している。 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 計画の策定にあたり、さまざま職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	・保育の開始前には、「家庭の調べ」「発達状況」「発育状況」等の情報を基に課題を抽出し個別指導計画を策定している。園には専門職の来訪もあり、様々な職種の関係者が必要に応じて話し合いをしている。今後、更に、看護師や栄養士等の他職種と連携し適切なアセスメントを実施されていくことを期待したい。	
					② 定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	指導計画は定期的に見直しが行われている。手順を組織的に定めての実施ではないが、PDCAサイクルを継続実施していることが指導計画や記録などの書面により確認でき、職員インタビューでも聴くことができた。今後、見直しを行う時期の設定、指導計画変更の際の保護者の意向把握と同意を得るための手順等について明確にされることを望まれる。	
					指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握のための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
					指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
Ⅲ	2	(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	225	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<p>・子どもの発達状況や生活状況は統一された様式に記録されている。個別に立てられた指導計画を基に、保育の実施状況や結果、子どもの状態がどのように推移したのかを、具体的に記録している。実施状況の記録は、職員会議等で園長、主任、保育士間で共有している。</p>	
					226	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。		
					227	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。		
					228	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。		
					229	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。		
					230	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。		<p>・運営規定、重要事項説明書には個人情報保護規定と記録の管理について定められており、規定通りに事務室の鍵付き書庫に管理され、職員インタビュエーでも周知されていることが確認された。保育の実践状況については園が定めた様式を用い、個別指導計画に基づき実施され適切に記録されている。会議や話し合い、記録は子どものお部屋の時間を使って行われている。保護者には個人情報の取扱いについて説明を行い同意を得ている。</p>
					231	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。		
					232	記録管理の責任者が設置されている。		
					233	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。		
					234	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。		
					235	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。		

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 保育所ささるひあ

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価…「a」に至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価…b以上の取組みとすることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子ども自身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	■ 1 ■ 2 ■ 3 ■ 4 ■ 5	保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などをとらえて編成している。 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。	・当保育所の理念や運営方針に基づき、園目標の「一人ひとりが健康で安全に過ごし、元気に遊べる子ども」を定め保育計画を作成している。子供の発達状況を把握して指導計画を4期に分けて立案している。また、全職員で話し合い、見直し、確認もを行っている。月案、週日案も作成し、それに沿い保育を実施し、日々の様子について振り返りを行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う養育、養育保護の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	<input checked="" type="checkbox"/> 6 <input checked="" type="checkbox"/> 7 <input checked="" type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input checked="" type="checkbox"/> 11 <input checked="" type="checkbox"/> 12 <input checked="" type="checkbox"/> 13 <input checked="" type="checkbox"/> 14 <input checked="" type="checkbox"/> 15 <input checked="" type="checkbox"/> 16 <input checked="" type="checkbox"/> 17 <input checked="" type="checkbox"/> 18	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	・室内環境はエアコンなどを使い、快適である。窓も大きく換気、明るさも確保されている。机は必要時に出し入れし部屋の生活空間を広げている。室内は畳、絨毯は敷かれていないが、床はクッション性のある素材が敷かれている。生活空間及び食事場所と睡眠場所も分けている。トイレは部屋の隣に設置されておりトイレトレーニングなども行いやすい。部屋の手洗い場所が遊びに使われることが多く有効に利用されていないのではないかと思われ、今後、工夫されていくことを期待したい。
					保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。	
					家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。	
					内装等には、木材を利用している。	
					一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。	
					食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。	
					手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	
					子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	
					子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。	
					自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとりろうとしている。	
					子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。	
					子どもにも分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。	
					せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	
					・家庭の調べを基に個人の目録差を考慮した保育を行っている。全職員が一人ひとりの子どもの心身の状況を把握し援助を行っている。生活リズム、生理的欲求については適やかに対応し、子どもの要求を満たすよう配慮している。職員は子どもの目線に立ち、やさしく、わかりやすい言葉がけを行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	19	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	・個人の発達に応じ、基本的な生活習慣が身につけられるように援助を行っており、できた時は褒めて自信へと繋げている。睡眠場所と生活場所を分けており、休憩時間には送迎時に口頭で様子を知らせし、連絡帳も活用し、家庭との連携を細かく行っている。	
					20	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやるうとする気持ちを尊重して援助を行っている。		
					21	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。		
					22	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。		
					23	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。		
					24	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。		・0歳児から2歳児までが一緒に生活しているが、年齢差に応じて好きな遊びができるようコーナーを分け、教材を提供している。全員での散歩も多く取り入れているが、2歳児のみ徒歩で散歩に出かける機会も設けている。園庭には大きな桜の木が植えられ、花を楽しみ、木陰で遊ぶこともできる。また、砂場、プールで戸外遊びを楽しむこともできる。滑り台も設置されているが、2歳児には小さく使用できないので改善されることを期待します。子供同士が尊重し合い、貸し借りを学んだり友達関係が築いていけるように職員は丁寧に援助を行っている。
					25	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。		
					26	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。		
					27	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。		
					28	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。		
					29	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。		
					30	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。		
					31	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。		
					32	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。		
					33	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		<p>34 ■ 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>35 ■ 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。</p> <p>36 ■ 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>37 ■ 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>38 ■ 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>39 ■ 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>・月齢に応じ、スキミングアップを大切に取っているが、愛着関係を築き、情緒の安定を図っている。また、人や物にも関心が持てるよう配慮している。子どもも一人ひとりの状況を把握し、保育士間で協力し対応しており、午睡チェックは5分間隔で行っている。更に、家庭との連携も密に行っている。</p>
			⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<p>40 ■</p> <p>41 ■</p> <p>42 ■</p> <p>43 ■</p> <p>44 ■</p> <p>45 ■</p> <p>46 ■</p>	<p>40 ■ 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちは尊重している。</p> <p>41 ■ 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>42 ■ 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>43 ■ 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>44 ■ 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。</p> <p>45 ■ 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>46 ■ 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>・友達や自然への関心が持てるよう支援を行っている。自我の芽生えを大切に、わかりやすい言葉がけをしている。また、自分から進んでやろうとする気持ちは大切に援助を行っている。散歩や戸外遊びを通じて、自然の中で全身で遊ぶ楽しさが感じられるよう支援している。園だより、連絡帳を通じて家庭との連携も密に行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<input type="checkbox"/>	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組みめるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者がいないため評価対象外 	
				b)	<input type="checkbox"/>	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。		
				c)	<input type="checkbox"/>	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。		
					<input type="checkbox"/>	子どもの育ちや取り組みでできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。		
				a)	<input type="checkbox"/>	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。		・対象者がいないため評価対象外
				b)	<input type="checkbox"/>	障害のある子ども等の状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。		・障害が心配される子どもについてアルプキッズ、保健師等に相談しアドバイスを受け対応している。保護者から希望があれば園の相談体制、アルプキッズ手帳のお渡しなどの準備をしている。心配な子どもへの保護者には状況は連絡している。
				c)	<input type="checkbox"/>	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。		
					<input type="checkbox"/>	子ども同士の間わりに配慮し、共に成長できるようにしている。		
					<input type="checkbox"/>	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。		
					<input type="checkbox"/>	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。		
					<input type="checkbox"/>	職員は、障害のある子どもへの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。		
					<input type="checkbox"/>	保育所の保護者に、障害のある子どもへの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		59	<p>・家庭的でゆったり過ごすことができるよう、全職員が子どもたちの状況を把握し環境を整えている。食事の他、おやつを2回提供し、午後のおやつは食事の一部にもなるようなもの（おにぎり）を提供している。</p>
					60	
					61	
					62	
					63	
			a	64	<p>・対象者がいないため評価対象外</p>	
				65		
				66		
				67		
				68		
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a)	69	<p>・対象者がいないため評価対象外</p>		
			70			
			b)			
			c)			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	■	71	・入園時に提出される家庭状況調査票を基に、発育、発達状況を把握し、保育を行っている。体調悪化、怪我があったときは速やかに保護者に連絡を行っている。お迎えまでは体調不良室で、看護師が看護を行っている。看護師が健康管理記録などを作成し、健康管理を行い、保育士も健康状態を把握している。月齢に応じた時間ごとに午睡チェックを行っている。
					72	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。
					73	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。
					74	子どもの保健に関する計画を作成している。
					75	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。
					76	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
					77	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。
					78	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
					79	保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。
					80	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。
					81	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	・身体測定（毎月）や健康診断、歯科健診（年2回）等を行い、記録も整備されている。健康診断前には保護者から問診票を提出していただき、健診結果は保護者にも報告されている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント			
A	1	(3)	③ アレルギ－疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<input type="checkbox"/>	アレルギ－疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギ－対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	・対象者がいないため評価対象外 ・アレルギ－食の子どもは現在はいない。 今後、対象児についてはお弁当持参で対応していく意向である。		
				b)	<input type="checkbox"/>	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。			
				c)	<input type="checkbox"/>	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。			
				<input type="checkbox"/>	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。				
				<input type="checkbox"/>	職員は、アレルギ－疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。				
				<input type="checkbox"/>	他の子どもや保護者にアレルギ－疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。				
				(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<input checked="" type="checkbox"/>		食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	・楽しく食事を取れるように工夫している。 スプーン、フォークを使い、自分で食べられるよう援助を行っている。0歳児は食べさせながら、自分で食べようとすする気持ちを大切に援助を行っている。完食したときや苦味な物が食べられた時は褒めあげ、楽しく食べられるよう言葉がけをしながら援助を行っている。配膳は保育士が行っているので子どもの状況に応じて量を加減し、完食できるように配慮している。
						<input checked="" type="checkbox"/>		子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。						
		<input checked="" type="checkbox"/>	食器の材質や形などに配慮している。						
		<input checked="" type="checkbox"/>	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。						
		<input checked="" type="checkbox"/>	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。						
		a	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。				
			<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント							
A	1	(4)	② 子どもがおおしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	■	96	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献 立・調理の工夫をしている。	<p>・隣接している介護施設で調理をし園で提 供している。配膳は保育士が行い、一人ひとりの食の量、好き嫌いを把握し、必要に応じて小さく切るなどして食べやすくして 提供している。また、離乳食完了間もない 子どもについても柔らかく調理して提供し ている。野菜はほとんど茹でている。季節の 食材を多く取り入れている。献立表を毎月 家庭へ配布している。検食簿を用いて、給 食・おやつの様子、要望を栄養士に伝えて いる。</p>						
					97	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。							
					98	食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。							
					99	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に 反映している。							
					100	季節感のある献立となるよう配慮している。							
					101	地域の食文化や行事食などを取り入れている。							
					102	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたち の話を聞いたりする機会を設けている。							
					103	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管 理が適切に行われている。							
					104	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行ってい る。		<p>・連絡帳による情報交換は年齢により頻度 や内容に違いはあるが、連絡帳を通じて毎 日の家庭の様子を知り、園での生活の様子 も伝えていく。また、園だより「おおきく な一れ！」を毎月発行し園の様子をお知ら せしている。更に、参観日も設け、園生活 の様子を知っていただく機会を設けてい る。</p>					
					105	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機 会を設けている。							
					106	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有で きるよう支援をしている。							
					107	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて 記録している。							
					2	子育て支援			(1)	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	■	104	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行ってい る。
												105	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機 会を設けている。
106	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有で きるよう支援をしている。												
107	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて 記録している。												

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		<p>108 ■ 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>109 ■ 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>110 ■ 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>111 ■ 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>112 ■ 相談内容を適切に記録している。</p> <p>113 ■ 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>・保護者からの相談は就労等の諸事情に合わせて時間等に配慮し相談に応じられるようになっている。常時、園内には看護師が配置されており、保育所ができるよう支援している。また、送迎時直接話をしながら、信頼関係を築くよう心掛けている。企業主導型保育園の特性を活かし、保護者（働くお母さん）の気持ちに寄り添い、子育てと仕事が両立できるよう支援している。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子ども早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<p>114 ■ 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>115 ■ 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>116 ■ 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>117 ■ 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>118 □ 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>119 ■ 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>120 □ マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	<p>・職員は虐待や権利侵害について正しく理解するための知識を深め早期発見・早期対応や虐待予防に努めており、日頃から子どもの様子、身体状況を把握している。こうした事例がないに越したことはないが、今後、権利侵害が疑われる場合については職員会などで検討し市の担当部署や児童相談所等との連携を図り、必要に応じて支援会議やケース検討会議へ出席されることを想定し取り組まれていくことが求められる。</p>
				b		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	121	<p>・年間指導計画、月案、週日案等の計画では定期的な評価を行う仕組みとなっている。心の育ち、意欲や取り組みの過程にも着目し評価をしておろの振り返りを行い保育生活から、全職員で日々の振り返りを行い保育に活かしている。今後は保育士「自らの保育を捉える視点」から、各職員が個別に行うだけでなく、ミーティング等で相互に忌憚のない意見を出し合い、一人ひとりの職員の良さを課題の掘り起こしを行い、園全体としての更なる保育の質のアップに繋がれる。</p>		
					<input checked="" type="checkbox"/>		122	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。
					<input checked="" type="checkbox"/>		123	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組み過程に配慮している。
					<input type="checkbox"/>		124	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。
					<input type="checkbox"/>		125	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
					<input type="checkbox"/>		126	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
<input type="checkbox"/>	126	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。						

利用者調査の結果

福祉サービス種別 保育園
事業所名（施設名） 保育所さるびあ

1 調査概要

調査対象者	保護者		
調査方法	アンケート方式	* 保護者には園から資料をお渡しいただき手順、記入方法などを説明していただいた。	
利用者総数（人）	11人		
調査対象者数（人）	11人		
有効回答者数（人）	8人		
利用者総数に対する回答者割合（%）	72.7%		

2 利用者調査全体のコメント

・調査票の記入者は「母」とする方が8人であった。調査票の記入者の年齢で多いのは「30～35歳未満」で全体の50.0%、ついで「20～25歳未満」が25.0%、「25～30歳未満」及び「40～50歳未満」がそれぞれ12.5%となっている。保護者の勤務形態のうちの「父」では62.5%が「常勤」で、「母」の勤務形態では「パート、アルバイト」という方が62.5%で、「常勤」という方が37.5%という状況であった。

・「現在利用している保育園を総合的にみて、どのように感じていらっしゃいますか」という総合的な問に対する感想では「大変満足」と「満足」、また、「どちらかといえば満足」とする保護者が100%と満足度はかなり高い。「感謝しています」「先生方が良くして下さい、この保育所に入れて本当に良かったです」「子どもも毎日笑顔で通っています。信頼できる保育所です」「大変満足しています」等の感謝と満足の声が寄せられている。

・回答された方の中のかかなり多くの保護者が満足としている項目として「お子さんが生活するところは落ち着いて過ごせる雰囲気ですか」、「散歩等で戸外にでる機会が多いですか」、「担当保育士はお子さんの良い所や個性を認めていますか」、「お迎え時に、お子さんが満たされた表情や喜んだ表情をしていることが多いですか」、「開園時間内であれば、保護者の急な残業や不定期な業務への対応は柔軟に行われていますか（降園時間など）」、「保育中の発熱など病気への対応は適切ですか」という6項目が上げられる。「安心できる保育を提供します」という当保育所の理念や保育方針として掲げる「園児、保護者と保育士が信頼関係を持ち、子育て時代に安心していただける保育園を目指します」に沿い、子ども達の一人ひとり個性を重んじつつ、将来に向けて生きる力の基礎を培うことに職員が力を注いでいることが感じられる。

・同じく満足度が高い項目として「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていますか」、「登園時に、家庭でのお子さんの様子等について、園に気軽に声をかけることができますか」、「食事（給食）のメニューは充実していますか」、「お子さんの発育や意欲を促すような活動・遊び等が行なわれていますか」、「お迎え時に、園でのお子さんの様子等について、園から気軽に話を聞くことができますか」、「保育園で起きた事故・けがに対して、園は責任を持って対応していますか」、「保育園からのおたよりや連絡帳などで、日々のお子さんの様子や気持ちを知ることができますか」、「保護者のいろいろな意見や価値観に理解を示していると感じますか」、「行事日程に、保護者が参加しやすいような配慮を感じますか」、「行事等を通して、地域住民との交流を図っていると感じますか」という10項目も上げられ、理念や運営方針の具現化にむけて子どもや保護者、地域の人々との関係性を大切に職員が支援に取り組んでいることが窺える。

3 利用者調査の結果

（注）回答の実数の合計が8人に満たない項目には無回答という方がいます。

《保育園運営方針についてお聞きします》

調 査 項 目	実 数 （人）			
	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない
問1 保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)を知っていますか	4	3	1	/
	50%	38%	13%	/
・基本的な考え方については半数の保護者は「知っている」としているが「どちらともいえない」「いいえ」する方も半数強おり、更に周知する機会を設けられることが望まれる。この項目についての意見・要望などはいただいていない。				
問2 保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)は子どもの人権を尊重していると思いますか	4	0	0	0
	100%	0%	0%	0%
・問1で「はい」と回答いただいた方を対象とした項目であるが、回答をいただいた方のうちのほとんどの方が「尊重している」としている。この項目についても意見・要望などはなかった。				
問3 保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)には納得していますか	4	0	0	/
	100%	0%	0%	/
・問2に同じく、問1で「はい」と回答いただいた方を対象とした項目であるが、回答をいただいた方のほとんどの方が「納得している」としている。この項目についても意見・要望などは上がっていない。				

調 査 項 目	実 数 (人)			
	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない
問 4 日頃の保育園の職員の行動等は、保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)と一致していますか	4	0	0	0
	100%	0%	0%	0%
・問2・問3に同じく、問1で「はい」と回答いただいた方を対象とした項目で、回答をいただいたほとんどの保護者が「職員の行動については園の方針と一致している」としている。この項目についても意見・要望などはいただいていない。				

《施設環境についてお聞きします》

問 5 お子さんが生活するところは落ち着いて過ごせる雰囲気ですか	8	0	0	0
	100%	0%	0%	0%
・ほとんどの保護者が園の雰囲気に満足している。この項目についての意見・要望などはなかった。				
問 6 お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていますか	7	1	0	0
	88%	13%	0%	0%
・90%弱の保護者が「発育や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されている」としている。この項目については「どちらともいえない」と回答した方もおり、他の保育園と比べて回答されたのではないと思われる。この項目についても意見・要望などはなかった。				
問 7 外部からの侵入に対して安全な対策がとられていますか	4	2	0	2
	50%	25%	0%	25%
・この項目については「どちらともいえない」と回答した方が四分の一ほどおり、安全面で対策がとられているかについては「わからない」とする方もおり考える余地があるのではないと思われる。この項目についても意見・要望などはなかった。				

《毎日の保育内容についてお聞きします》

調 査 項 目	実 数 (人)			
	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない
問 8 登園時に、家庭でのお子さんの様子等について、園に気軽に声をかけることができますか	7	1	0	
	88%	13%	0%	
・多くの保護者が「声をかけることができる」と回答している。この項目についての意見・要望などはなかった。				
問 9 食事(給食)のメニューは充実していますか	7	1	0	0
	88%	13%	0%	0%
・多くの方が「充実している」としている。この項目についても意見・要望などはなかった。				
問 10 散歩等で戸外にでる機会が多いですか	8	0	0	0
	100%	0%	0%	0%
・この項目についてはほとんどの方が満足している。この項目についても意見・要望などはなかった。				
問 11 お子さんの発育や意欲を促すような活動・遊び等が行なわれていますか	7	1	0	0
	88%	13%	0%	0%
・この項目についても多くの方が満足している。この項目についての意見・要望などはなかった。				

調 査 項 目	実 数 (人)			
	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない
コ メ ン ト				
問12 担当保育士はお子さんの良い所や個性を認めていますか	8	0	0	0
	100%	0%	0%	0%
・ほとんどの保護者が満足している。この項目についても意見・要望などはなかった。				
問13 園の職員の保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか	6	2	0	0
	75%	25%	0%	0%
・四分の三の保護者が「ばらつきが少ない」としている。「非常に良く対応してくれるので、安心してお願いすることが出来ます」「保育士の皆さんはとても気さくで、安心して預けることができ感謝しています」など、満足の声が上がっている。				
問14 お迎え時に、園でのお子さんの様子等について、園から気軽に話を聞くことができますか	7	1	0	
	88%	13%	0%	
・多くの保護者が「話を聞くことができる」としている。「子どもの事で聞きたいことも気軽に聞けるのでとても有難いです」との満足の声が上がっている。				
問15 お迎え時に、お子さんが満たされた表情や喜んだ表情をしていることが多いですか	8	0	0	
	100%	0%	0%	
・ほとんどの保護者が「満たされた表情をしていることが多い」と感じている。この項目については意見・要望などはなかった。				
問16 開園時間内であれば、保護者の急な残業や不定期な業務への対応は柔軟に行われていますか(降園時間など)	8	0	0	0
	100%	0%	0%	0%
・回答をいただいた方全員が時間について臨機応変に対応してくれていると感じている。「会議で遅くなる時は預かってくれて、とても助かっています」という満足を示す声が聞かれている。				
問17 保育中の発熱など病気への対応は適切ですか	8	0	0	0
	100%	0%	0%	0%
・こちらの項目についてもほとんどの保護者が「病気への対応が適切である」と感じている。「看護師の方がいてくれて、とても助かります」という声が上がっており、満足しつつも「時々、鼻水等で顔が汚い事あり、衛生面が気にある事があります」との意見もいただいている。				
問18 保育園で起きた事故・けがに対して、園は責任を持って対応していますか	7	1	0	0
	88%	13%	0%	0%
・こちらの項目についても多くの保護者が「事故・けがに対して、園は責任を持って対応している」と感じている。この項目についての意見・要望などはなかった。				

《保護者の方の保育園との関わりや交流についてお聞きします》

調 査 項 目	実 数 (人)			
	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない
コ メ ン ト				
問19 保育園からのおたよりや連絡帳などで、日々のお子さんの様子や気持ちを知ることができますか	7	1	0	
	88%	13%	0%	
・回答をいただいた方のうち、多くの保護者が「おたよりや連絡帳などで、日々のお子さんの様子や気持ちを知ることができる」としている。「日々の出来事等、口頭や連絡帳など細かい事もしっかり伝えてくれるので安心してます」という満足の声が上がっており、「連絡帳がもう少し大きければいいのと思う。もう少し園での様子を詳しく知りたい」という要望も含めた期待の声も聞かれている。				

調 査 項 目	実 数 (人)			
	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない
問20 子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談に応じてくれますか	6	2	0	0
	75%	25%	0%	0%
<p>・この項目についても意見・要望などはなかった。多くの保護者が「気軽に個別相談に応じてくれる」と回答している。「どちらともいえない」、とする回答もあり、実際に気がかりな点等が少なく、判断が難しかったのではないと思われる。</p>				
問21 保護者のいろいろな意見や価値観に理解を示していると感じますか	7	1	0	
	88%	13%	0%	
<p>・この項目についても意見・要望等はなく、多くの保護者が意見や価値観に理解を示しているとしている。</p>				
問22 行事日程に、保護者が参加しやすいような配慮を感じますか	7	1	0	
	88%	13%	0%	
<p>・「配慮を感じる」とする保護者が多い。この項目についても意見・要望等はなかった。</p>				

《地域との交流についてお聞きします》

調 査 項 目	実 数 (人)			
	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない
問23 行事等を通して、地域住民との交流を図っていると思いますか	7	1	0	
	88%	13%	0%	
<p>・この項目についても意見・要望などはなかったが、多くの方が地域住民との交流ができているとしている。</p>				

《要望・意見や不満・トラブルへの対応についてお聞きします》

調 査 項 目	実 数 (人)			
	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない
問24 お子さんや保護者の不満やトラブルへの職員の対応は的確ですか	6	2	0	0
	75%	25%	0%	0%
<p>・この項目についても意見・要望はいただけていない。四分之三の保護者が「職員の対応は的確である」としている。園での不満やトラブルに直面したことがなかった方が「どちらともいえない」としているのではないと思われる。</p>				
問25 お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか	6	2	0	0
	75%	25%	0%	0%
<p>・四分之三の保護者が「改善が行われている」としている。この項目についても意見・要望はいただけていない。問24同様、直面するような要望や意見がないのではないと思われる方が「どちらともいえない」としているのではないと思われる。</p>				

